

消費税率の引上げに伴う申請手続きについて

令和元年8月20日

日本消防検定協会

消費税率の引上げに伴う新たな手数料による申請等について、本日より受け付けを開始することといたします。

つきましては、本年10月1日以降の申請等に用いる申請書(依頼書も含む。)について、備考欄に朱書きにより「**新手数料**」と記載の上、ご提出をお願いします。

また、受検残等により、差額分の振込みが必要な場合は、以下より手数料差額内訳書の Excel ファイルをダウンロードの上、必要事項を入力し、ご提出ください。

なお、10月1日以降の検定品目に適用される最新版の「認可手数料の額について」も以下よりダウンロードができます。

- ・ 認可手数料の額について (令和元年10月1日施行)
- ・ 手数料差額内訳書 (Excel ファイル)
- ・ 具体的な例について

○本件に関する問合せ先

・ 手数料について
業務企画室
加藤室長補佐、斎藤、秋元

・ 支払い方法等について
総務部監理課
中村係長、中島係長